

南あわじ市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B / A)	(参考) 28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	48,139	27,035,036	359,073	3,783,432	14.0	13.1

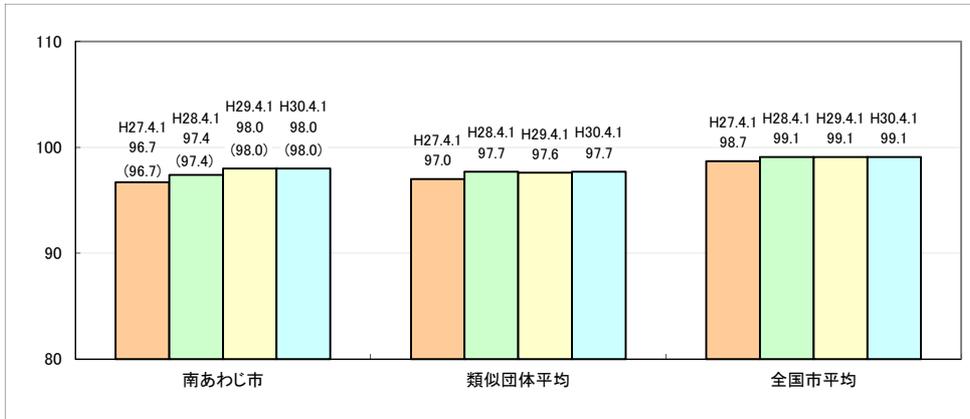
(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含んでいる。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 (B / A)	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
29年度	421人	1,564,360千円	228,186千円	622,764千円	2,415,310千円	5,737	5,762

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、給料表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施]

改定実施時期	平成27年4月1日
改定の内容	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の水準で引き下げ。なお、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。 看護職給料表及び技能労務職給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

支給率0%としている。

③その他の見直し内容

単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
 また、宿日直手当、管理職手当についても見直しを実施。管理職手当は、定率制から定額制に変更。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

- 本市は、平成17年1月11日に合併。（緑町・西淡町・三原町・南淡町）
- 55歳以上の職員については、昇給停止を実施。
- 平成30年3月31日までの間、行政職7級及び6級で55歳以上（平成29年4月1日現在）の職員の給料は、100分の1.5を減じる。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南あわじ市	41.9 歳	317,264 円	357,484 円	345,066 円
兵庫県	44.5 歳	339,100 円	433,818 円	392,523 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	42.3 歳	315,422 円	365,207 円	340,148 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
南あわじ市	50.8 歳	23 人	316,535 円	347,139 円	345,030 円	—	—	—	—
うち清掃職員	45.3 歳	6 人	285,150 円	316,867 円	316,867 円	廃棄物処理業従事員	45.8 歳	293,000 円	1.08
うち学校給食員	56.3 歳	6 人	357,817 円	375,550 円	375,550 円	調理士	42.3 歳	262,700 円	1.43
うち用務員	56.6 歳	2 人	256,600 円	260,100 円	260,100 円	用務員	55.6 歳	207,200 円	1.26
うち自動車運転手	49.7 歳	5 人	332,840 円	377,566 円	368,360 円	自家用自動車運転者	59.7 歳	186,700 円	2.02
その他	49.2 歳	4 人	311,275 円	355,418 円	354,800 円	—	—	—	—
兵庫県	54.8 歳	452 人	336,300 円	404,526 円	371,327 円	—	—	—	—
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	—	328,637 円	—	—	—	—
類似団体	51.2 歳	15 人	306,698 円	330,092 円	319,159 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
南あわじ市	—	—	—
うち清掃職員	5,322,500 円	4,038,000 円	1.32
うち学校給食員	6,236,900 円	3,528,100 円	1.77
うち用務員	4,613,300 円	2,808,700 円	1.64
うち自動車運転手	6,179,587 円	2,509,300 円	2.46
その他	5,779,719 円	— 円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成27年～平成29年の3ヶ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベース「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤務手当、民間においては前年支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区分		南あわじ市	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	185,800 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	151,600 円	148,100 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(注) 南あわじ市の技能労務職の初任給は、学歴を問わず採用時年齢による。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	253,800 円	353,520 円	366,967 円	401,650 円
	短大卒	該当者なし 円	333,000 円	361,700 円	該当者なし
	高校卒	218,900 円	295,100 円	353,800 円	335,600 円
技能労務職	高校卒	該当者なし	270,100 円	該当者なし	337,650 円
	中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

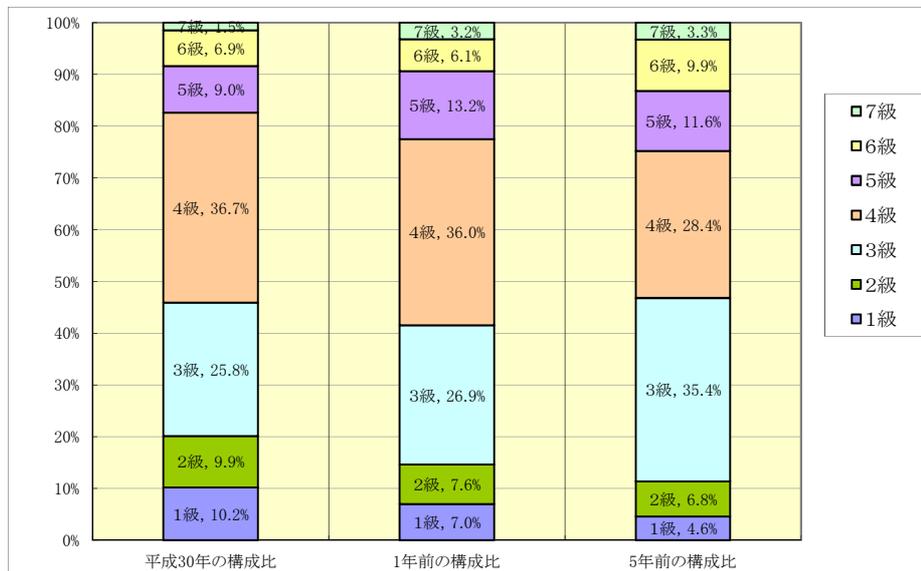
(注) 技能労務職の給料月額は採用時年齢と経験年数による。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

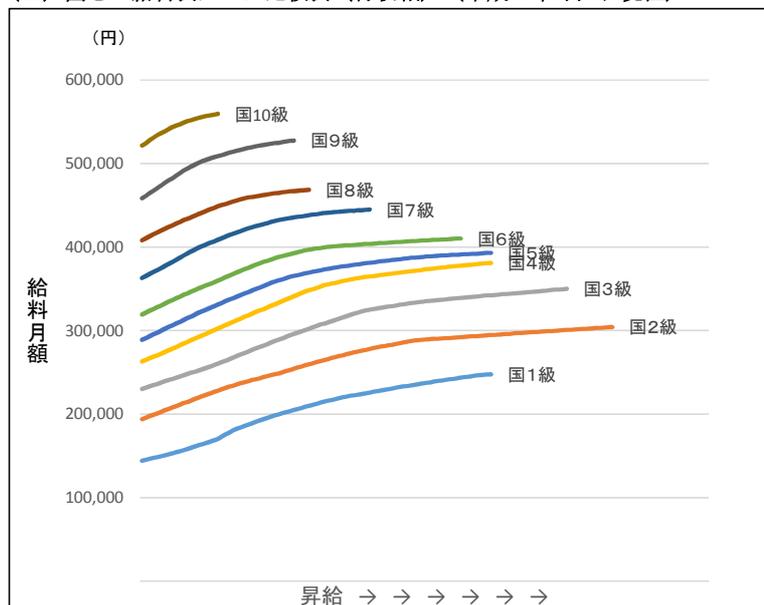
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号級の給料月額
7級	部長	5人	1.5%	362,300円	449,700円
6級	副部長、事務局長、会計管理者、課長	23人	6.9%	318,500円	409,800円
5級	課長、館長、主幹、副主任、室長 保育所長、認定こども園長、幼稚園長	30人	9.0%	288,000円	395,600円
4級	課長補佐、主任保育士、主任保健師、 主任栄養士	122人	36.7%	262,000円	388,600円
3級	係長、主査、主任保育士、主任保健師、 主任教諭	86人	25.8%	228,900円	349,600円
2級	主事、保育士、保健師、栄養士、教諭	33人	9.9%	192,700円	303,800円
1級	主事、保育士、保健師、栄養士、教諭	34人	10.2%	142,600円	247,100円

(注) 1 南あわじ市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職）（平成30年4月1日現在）



市の給料表は国と同等のため表示していない。

(3) 昇給への勤務成績の反映状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	南あわじ市	
	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○
標準に加え、上位の区分も適用		
標準に加え、下位の区分も適用		
標準の区分のみ適用		
ロ 人事評価を実施していない		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南あわじ市	兵庫県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,525千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,865千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 8.2%~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% (抑制後 5~18%) ・管理職加算 10~20% (抑制後 9~16.5%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成30年度中における運用	南あわじ市	
	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用		
標準に加え、下位の成績率も適用		
標準の成績率のみ適用		
ロ 人事評価を実施していない		

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

南あわじ市			国		
(支給率) 自己都合 19.6695月分	応募認定・定年 24.586875月分	勤続20年	(支給率) 自己都合 19.6695月分	応募認定・定年 24.586875月分	勤続20年
勤続25年 28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	勤続25年 28.0395月分	33.27075月分	勤続25年
勤続35年 39.7575月分	47.709月分	勤続35年	勤続35年 39.7575月分	47.709月分	勤続35年
最高限度額 47.709月分	47.709月分	最高限度額	最高限度額 47.709月分	47.709月分	最高限度額
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置
(退職時特別昇給 無)					
1人当たり平均支給額 6,954千円	21,221千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20%	1人	20%
神戸市	12%	3人	12%
南あわじ市	0%	0人	非支給地 0%
地域手当補正後ラスパイレース指数			98.0
(ラスパイレース指数)			98.0

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)		8,750 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)		84,951 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (29年度)		20.7 %		
手当の種類 (手当数)		14 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事手当	業務従事職員	感染症防疫に従事する業務	0 千円	作業1日につき1,000円
じんあい作業従事手当	業務従事職員	じんあい作業に従事業務	0 千円	月額 8,000円
行旅死亡人等取扱作業従事手当	業務従事職員	行旅病人及び行旅死亡人の看護、移送又は埋葬の業務	0 千円	行旅病人 1回につき2,000円 行旅死亡人1回につき10,000円
保育所の保育士従事手当	保育士	保育士業務	1,979 千円	月額 3,000円
保健師業務従事手当	保健師	保健師業務	420 千円	月額 3,000円
栄養士業務従事手当	栄養士	栄養士業務	108 千円	月額 3,000円
危険又は困難業務従事手当	業務従事職員	市長が性質、環境等が特に危険又は困難とみなす業務	0 千円	作業1日につき1,000円
幼稚園職員保育業務従事手当	幼稚園教諭	幼稚園保育業務	406 千円	月額 3,000円
国民宿舎職員手当	業務従事職員	国民宿舎に勤務する副支配人及び調理師	194 千円	月額 副支配人 8,000円 料理長 8,000円 調理師 3,000円
介護員業務従事手当	業務従事職員	介護員業務	0 千円	月額 4,000円
社会福祉業務従事手当	生活保護担当職員	生活保護法の規定により、要保護者等に訪問して行う指導、相談又は調査業務	144 千円	月額 3,000円
火葬場業務従事手当	火葬場勤務職員	火葬に携わる業務	960 千円	月額 40,000円
し尿処理業務従事手当	衛生センター勤務職員	し尿処理業務	384 千円	月額 8,000円
診療所医師従事手当	医師又は歯科医師	診療所医師又は歯科医師に従事したものに支給される	4,155 千円	医師手当については月額45万円の範囲内、研修手当については月額31万円の範囲内

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)	75,526 千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	186 千円
支給実績 (28年度決算)	53,702 千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	133 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度 決算)	支給職員1人当 たり平均支給年 額 (29年度決算)
扶養 手当	配偶者・・・・・・・・ 6,500 円 子・・・・・・・・ 10,000 円 (配偶者がいない場合の1人目10,000円) その他の扶養親族・・・ 6,500 円 満16歳になる年度初めから満22歳になった年度末までの子1人につき5,000円加算	同	—	千円 46,335	円 251,821
住居 手当	自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員 ・家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃23,000円超 11,000円+(家賃-23,000円)×1/2 (27,000円限度) 単身赴任手当を支給されている職員の配偶者が居住する住居	同	—	千円 14,718	円 313,149
初任給 調整手 当	医師職給料表の適用を受ける職員として新たに採用されたもの 月額41万3,800円以内 (35年)	同	—	千円 4,966	円 4,966,000
通勤 手当	交通機関利用者・・・ 運賃等相当額 支給限度額 55,000円	同	—	千円	円
	交通用具利用者・・・ 自動車等使用距離により1,000円～31,600円	異	(国) 交通用具利用者・・・ 自動車等使用距離により2,000円～20,900円	32,112	73,315
単身 赴任 手当	勤務箇所を異にする異動等を伴い、配偶者と別居し単身で生活することになった職員に対して支給 月額30,000円 (配偶者住居との交通距離に応じて70,000円以内の加算)	同	—	千円 0	円 0
宿日直 手当	宿直勤務または日直勤務を行った職員に支給1回につき5,000円の範囲内	異	(国) 宿日直勤務1回につき4,200円	千円 2,776	円 6,266
管理職 手当	医師 100,000円	異	(国) 支給区分金額が異なる	千円	円
	部長及び部長相当職 70,000円				
	課長及び課長相当職 55,000円				
	参与及び参事 45,000円				
	保育所長、認定こども園長及び幼稚園長 40,000円				
主幹及び主幹相当職 38,000円					
管理職員 特別 勤務手 当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に勤務した場合 勤務1回につき8,000円を超えない額 週休日等以外の午前0時から午前5時までの時間に勤務した場合 勤務1回につき4,000円を超えない額	異	(国) 支給区分金額が異なる	千円 854	円 18,978

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	850,000 円 (850,000 円)	(参考) 類似団体における最高額 / 最低額 985,000 円 / 635,000 円
	副市長	680,000 円 (680,000 円)	790,000 円 / 450,000 円
報 酬	議 長	450,000 円 (450,000 円)	500,000 円 / 304,000 円
	副 議 長	378,000 円 (378,000 円)	450,000 円 / 264,000 円
	議 員	346,500 円 (346,500 円)	420,000 円 / 249,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(29年度支給割合) 4.40 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(29年度支給割合) 4.40 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×48月×0.40	(1期の手当額) 16,320,000 円 (支給時期) 任期毎
	副 市 長	給料月額×48月×0.24	7,833,600 円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

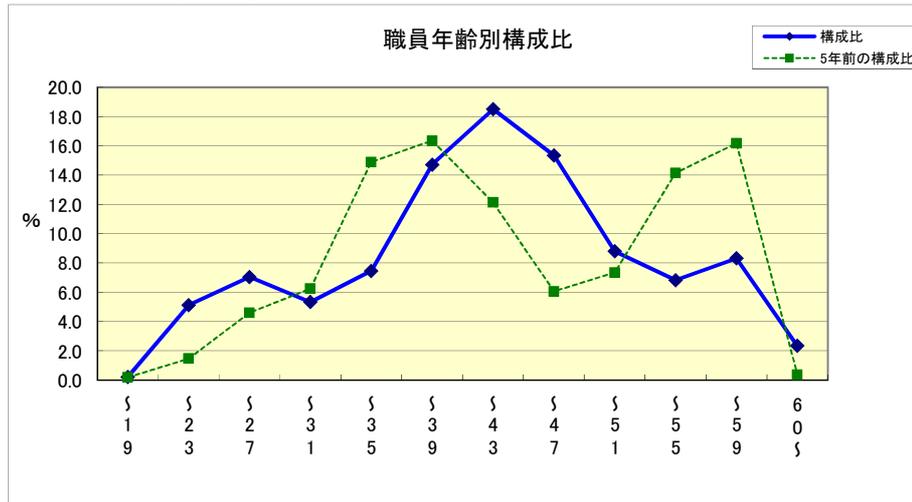
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成29年	平成30年			
普通会計部門	議 会	6	6	0		
	一般行政部門	総 務	130	126	△ 4	事務の統廃合縮小、総合窓口センター設置による増員等
		税 務	17	16	△ 1	総合窓口センター設置による窓口職員の減員
		民 生	93	98	5	副部長職設置による増員等
		衛 生	35	35	0	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	32	38	6	所管事務の変更に伴う増員等
		商 工	12	12	0	
		土 木	28	22	△ 6	所管事務の変更に伴う減員等
	計	353	353	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.33 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.57人)	
教育部門	67	76	9			
消防部門	1	1	0			
小 計	421	430	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.32 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 97.21人)		
公営企業等会計部門	病 院	4	4	0		
	水 道	0	0	0		
	下 水 道	14	13	△ 1	事務の統廃合縮小等	
	そ の 他	30	22	△ 8	事務の統廃合縮小等	
	小 計	48	39	△ 9		
合 計	469 [595]	469 [595]	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.43 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



(単位: 人)

区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	1	24	33	25	35	69	87	72	41	32	39	11	469

24 33 25 35 69 87 72 41 32 39 11

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	387	379	360	348	353	353	▲ 34	▲ 8.8%
教育	77	74	68	67	67	76	▲ 1	▲ 1.3%
消防	1	1	1	1	1	1	0	0.0
普通会計計	465	454	429	416	421	430	▲ 35	▲ 7.5%
公営企業等会計計	62	56	57	57	48	39	▲ 23	▲ 37.1%
総合計	527	510	486	473	469	469	▲ 58	▲ 11.0%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。